

平成24年 教育委員会第15回定例会 会議録

日 時 平成24年9月11日（火） 午後1時05分～午後2時32分
場 所 神田一橋中学校 1階会議室

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

- (1) 『議案第31号』千代田区立幼稚園使用条例の一部を改正する条例

第 2 報告

【子ども総務課】

- (2) 幼稚園・こども園・学校・保育園運動会日程

【子ども支援課】

- (1) (仮称)千代田幼保一体施設開設にあたっての基本方針(案)
(2) 平成25年度 幼稚園・こども園入園案内
(3) 家庭的保育事業の実施

【児童・家庭支援センター】

- (1) 障害児放課後等支援事業(夏季休業期間中)の実施報告

【指導課】

- (1) 小中陸上競技大会の開催

第 3 その他

出席委員(5名)

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	近藤 明義
教育委員	市川 正
教育委員	古川 紀子
教育長	山崎 芳明

出席職員(8名)

子ども・教育部長	高山 三郎
次世代育成担当部長	保科 彰吾
子ども総務課長事務取扱 子ども・教育部参事	高橋 誠一郎
子ども施設課長	辰島 健
子ども支援課長	依田 昭夫
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	平井 秀明

指導課長	佐藤 興二
------	-------

欠席職員（1名）

参事（子ども健康担当）	木村 博子
-------------	-------

書記（2名）

総務係長	小宮 三雄
総務係員	鶴田 優子

中川委員長	開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。 ただいまから、平成24年教育委員会第15回定例会を開催いたします。 本日、木村参事（子ども健康担当）は、敬老会に出席のため、欠席です。 今回の署名委員は、近藤委員にお願いいたします。
近藤委員	わかりました。
中川委員長	本日の議事日程は、お配りしてあるとおりですが、第2報告、子ども総務課、平成25年度子ども・教育部予算編成方針（案）は、政策形成過程であるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項ただし書きの規定に基づき、非公開といたしたいので、その可否を求めます。 賛成の方は挙手願います。 <p style="text-align: center;">（賛成者挙手）</p>
中川委員長	それでは、非公開といたします。 この件につきましては、非公開となりましたので、議事日程の最後に関係者以外退席して行いたいと思いますので、よろしく願います。

◎日程第1 議案

子ども総務課

（1）『議案第31号』千代田区立幼稚園使用条例の一部を改正する条例

中川委員長	日程第1、議案に入ります。 初めに、『議案31号』千代田区立幼稚園使用条例の一部を改正する条例についてです。 条例案件は、子ども総務課扱いとなっていますが、詳細については、事業所管課である子ども支援課長より説明願います。
子ども支援課長	それでは、改正理由でございますが、昌平幼稚園と同様、千代田幼稚園における長時間保育課程の実施に伴いまして、保育料について、こども園の例によるということでございます。 内容につきましては、使用条例第3条第2項中に千代田幼稚園を追加し、平成25年4月1日からの施行となります。 なお、経過措置として、必要な手続は、施行期日前に行うことができる規

定を設けております。

この施行の前の保育に係る保育料等については、従前の例によると加えております。

主な改正内容ですが、入園料につきまして、現行1,000円を、改正案では廃止になります。

保育料については、1カ月4,000円を、短時間保育については、前年の所得に応じて0～5,500円、長時間保育についても同様に、前年の所得に応じて0～10,900円でご負担いただきます。

預かり保育については、1日600円の上限を削除します。これはこども園の規定を準用したものでございます。

施行期日は、平成25年4月1日からです。

裏面は新旧対照表です。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

中川委員長

説明が終わりました。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

市川委員

2時間につき200円、1日につき600円というのは、料金についてだけですか。それとも時間についても、かぶるんですか。

子ども支援課長

料金を規定しておりますので、時間もかぶります。

市川委員

そうすると、1日3時間以上はお預かりできないということですか。

子ども支援課長

通常1時30分から4時30分の通常3時間ですが、2時間単位で400円をいただいているので、1日600円というのは、ほぼないのではないかと考えております。

こども園については、この規定以上でお預かりしておりますので、準用させていただきますが、千代田幼稚園、昌平幼稚園については、600円という上限の規定をとらせていただきます。

市川委員

わかりました。

中川委員長

ほかはいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

中川委員長

そのほかにはないようですので、議案31号について採決いたします。

賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

中川委員長

全員賛成につき、議案31号を決定することといたします。

子ども総務課長

ただいまご決定いただきました議案第31号につきましては、後日、千代田区長から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条」の規定に基づきまして、教育委員会に意見聴取がある予定でございます。内容趣旨に相違がない場合は、教育委員会として異議ない旨の回答をすることを、事前にご承認をお願いいたします。

中川委員長

それでは、内容について相違がない場合は、事前に承認をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(賛成者挙手)

中川委員長 | 全員賛成につき、承認いたしました。

◎日程第2 報告

子ども総務課

(2) 幼稚園・こども園・学校・保育園運動会日程

子ども支援課

(1) (仮称)千代田幼保一体施設開設にあたっての基本方針(案)

(2) 平成25年度 幼稚園・こども園入園案内

(3) 家庭的保育事業の実施

児童・家庭支援センター

(1) 障害児放課後等支援事業(夏季休業期間中)の実施報告

指導課

(1) 小中陸上競技大会の開催

中川委員長

第2、報告に入ります。

初めに、子ども総務課長より報告をお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、お手元の資料、「平成24年度 区立幼稚園・こども園・学校・保育園の運動会等のお知らせ」についてご報告申し上げます。

A4横の資料でございます。

まず、1枚目、幼稚園・小学校の運動会の日程を記載しております。いずれも日時は9月29日、開始時刻はそれぞれ記載のとおりでございます。

おめくりいただきまして、記載のとおりでございますが、中段下にございます麹町中学校、米印を記載しております。「落成記念セレモニー有」となっておりますが、これはどういうことかと申しますと、今年2月に竣工になりました麹町中学校の校庭の改修工事も、無事9月に終了いたしました。10月20日(土)の運動会ですが、麹町中学校の校舎改修が全てが終わりまりましたので、あわせまして、式典も行います。式典のご案内につきましては、別途ご案内を差し上げます。

3枚目の資料をご覧ください。

「幼稚園・こども園 親子運動会等の日程」とございます。これは、基本的に千代田区の小学校併設幼稚園は、小学校と幼稚園で合同の運動会になっております。それとは別の形で、親子運動会等の名前で幼稚園独自の運動会を、別途設けておりまして、記載のとおり日程で行います。

そして、最後のページでございます。保育園の運動会の日程についても、あわせて記載しております。内容は記載のとおりでございます。

報告は以上です。

中川委員長

報告が終わりました。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

9月29日に小学校が全部重なっているんですけど、これはどうしてこうなっているのですか。以前は、2日くらいに分かれていたような気がします

が。

指導課長

以前が2日に分けてというような形で、今年も富士見小学校だけが1週間前に実施されることとなります。それぞれ小学校長会の中でも日程を調整しながらなんですけれども、今年度は29日に実施する小学校・園が多いという現状で、特に何か理由があってという報告は受けていません。それぞれの学校の予定の組み方でこうなつたと認識しております。

中川委員長

わかりました。
よろしいですか。

(「なし」の声あり)

中川委員長

では、ほかにないようですので、次に、子ども支援課長より報告をお願いいたします。

子ども支援課長

3点ほどご報告がございます。

まず、1点目でございます。(仮称)千代田幼保一体施設開設にあたっての基本方針(案)でございます。

先ほど議案にもございましたとおり、仮称でございますが、来年度、千代田幼保一体施設が開設される予定でございます。その中の千代田幼稚園及びこの幼保一体施設の通園区域内でございます、現在、神田駅前の緊急保育施設の在園児の保護者への意向調査結果を踏まえまして、来年度の園児募集及び学級編制等に関する基本方針を、以下のとおり定めました。

まず、千代田幼稚園でございますが、平成25年度の長時間保育課程の募集につきましては、3歳児のみ10名としまして、学年進行で実施いたします。これは昌平幼稚園の長時間と同様でございます。

ただし、色々な理由を勘案しまして、平成24年度から引き続き千代田幼稚園及び緊急保育施設に在園する園児に限り、平成25年度から、4歳・5歳児の長時間保育課程を開設し、入園を許可するいたします。

続きまして、2番目です。併設保育施設でございます。

これは認可外保育施設になる予定でございますが、定員については20名で、0・1歳児は10名、2歳児は10名、合計20名といたします。

平成24年度から引き続き緊急保育施設に在園する園児については、併設保育施設への転園を認めます。

3点目として、併設保育施設の運営については民間事業者に委ねることを予定しております。

なお、緊急保育施設の在園児の多くが、この(仮称)千代田幼保一体施設の併設保育施設へ転園することが見込まれることから、引き続き運営事業者でございます(株)小学館・集英社プロダクションに併設保育施設の運営を委ねる方向で準備を進めております。

その他でございますが、緊急保育施設の後継事業といたしまして、旧今川中学校の跡地については、施設の有効利用を図る観点から、多様化する保育事業に 대응していくために、例えば月極保育や定期利用保育等、従来の保育所では実施できないきめ細かい保育提供のための施設として有効利用する方向

で検討を進めております。

なお、裏面には、保護者のアンケートの希望の結果が出ております。まず、「1、千代田幼稚園の新4歳・5歳児の保護者に対するアンケート調査結果」です。在園児数、現3歳児、来年度、新たに新4歳児になる10名につきましては、うち2名が長時間保育課程への編入を希望されています。同じく、新5歳児（現・4歳児）の7名につきましては、3名のご希望がいらっしゃいます。17名の在園児中5名が、長時間に編入をご希望されています。

「2、緊急保育施設在園児保護者アンケート調査結果」でございますが、転園の希望先を記載しております。

千代田幼保一体施設の長時間にご希望されている方が、現2歳児（新3歳児）が3名、現3歳児（新4歳児）が5名、現4歳児（新5歳児）が1名の、合計9名いらっしゃいます。同じく、千代田幼保一体施設の中にございます保育施設、認可外保育施設にご希望の方、現0歳児（新1歳児）2名、1歳児（新2歳児）が3名の、合計5名の方がいらっしゃいます。この方々は、先ほど申し上げたとおり、来年度は4歳・5歳児について編入を認めております。

ご説明は以上でございます。

中川委員長

ありがとうございました。

何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

古川委員

緊急保育施設にいらっしゃった方で、千代田幼保一体施設に入園ご希望の方は、4歳児・5歳児と設けてくださるということですが、他の幼稚園の長時間なり保育園に入園を希望されている方は、ご希望どおり転園できるのでしょうか。

子ども支援課長

そうですね、緊急保育施設に在園されている方につきましては、通常の入園の手続の中では、「保育に欠ける」度合いを加味して入園していただくのですが、この場合は、そこを考慮をさせていただいて、皆さん、希望の園に入園できるような算段をとりたいと考えております。

古川委員

ありがとうございました。

中川委員長

ほかにはいかがでしょう。

（「なし」の声あり）

中川委員長

それでは、2番をお願いいたします。

子ども支援課長

続きまして、平成25年度、幼稚園・こども園入園案内でございます。

先ほど申し上げた、千代田幼保一体施設等も関係いたしますので、順を追って説明したいと思います。

1枚おめくりいただいて、「3、入園申込の方法」になります。入園の案内につきましては、平成24年11月6日（火）から11月15日（木）まで、土日を除きまして、配布させていただく予定です。

（2）入園申込受付期間及び時間でございます。平成24年11月13日から11月15日の午後2時から午後4時ということで、昨年と同じような日程で、配布と受付をいたします。

「2、募集人員」につきましては、麴町幼稚園の3歳児が35名、4歳・5歳児は、転出等があった場合の若干名となっております。

九段幼稚園、番町幼稚園についても同様です。

番町幼稚園については、既に新5歳児、現4歳児が定員に達していますので、募集はしません。

お茶の水幼稚園については、3歳児が20名、4歳児・5歳児が若干名でございます。

千代田幼稚園については、短時間児が10名です。先ほど申し上げた長時間児は、12月に募集をする予定でございます。また、4・5歳児の長時間保育課程については、平成25年度は募集いたしません。これは、先ほど申し上げたとおりでございます。

なお、今年度と同様、麴町幼稚園、番町幼稚園の入園希望者が定員を超えるケースもあり得ますので、その場合については抽選にさせていただきます。それに外れた場合の手続きが、「6、抽選で漏れた方で他の園への入園を希望する場合」に記載しております。

なお、幼稚園については、小学校と同じ通園区域を設定させていただいてございますが、定員に余裕がある場合は、「7、通園区域外の園への入園を希望する場合」に記載してあるとおりの手続を踏んでいただくこととなります。

説明は以上でございます。

中川委員長 では、この件に関しまして、ご意見、ご質問いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

中川委員長 それでは、特にないようですので、次をお願いいたします。

子ども支援課長 3番目、家庭的保育事業の実施でございます。

事業目的については、記載とおりでございますが、こちらの事業については、改定基本計画の中で、認可・認証保育所の他、いわゆる家庭的保育事業や在宅保育など、多様な保育の形態について、ご利用者のライフスタイルに合わせた保育環境を選択できるようにするため、平成24年度に予算化した事業でございます。家庭的保育者が少人数の乳幼児を家庭的な雰囲気の中で保育する事業となっております。

実施場所につきましては、駅前のセントラルプラザ3階にございます飯田橋防災職員住宅の1室を暫定利用させていただきます。

運営につきましては、NPO法人・あいぼーとステーションが行います。

保育者につきましては、千代田区指定の研修課程修了後、国のガイドラインに沿った方、研修課程を修了した方、千代田区から認定を受けた家庭的保育者にやっていただきます。

保育時間については、月曜日から金曜日（年末年始・祝日を除く）午前9時から午後5時までです。

定員は、5名です。

対象は、記載のとおり①から③でございます。

費用については、月額一律2万円でございます。なお、非課税世帯等には減免規定の適用がございます。給食については提供がございません。お弁当・おやつ持参が必須となります。その辺を加味して、月額2万円とさせていただきます。

事業開始については、平成24年11月1日を予定しております。

なお、申込方法については、10月5日号広報千代田に、募集要項を掲載しております。10月10日から子ども支援課支援係に申し込んでいただきます。

なお、家庭的保育事業、いわゆる保育ママの事業のイメージ図を参考に載せさせていただきました。

真ん中の四角囲みの中、下の段に「家庭的保育」とございます。青い矢印で、「バックアップ施設」とありますが、この施設については、最寄りのふじみこども園を連携の園と想定しております。なお、この連携園等の関係でございますが、巡回指導、相談、健康診断の共同実施、あるいは集団保育の体験等をさせていただき予定で考えております。

報告は以上でございます。

中川委員長
古川委員

この件について、何かご質問、ご意見ありましたら、お願いいたします。

この家庭的保育事業というのは、どういう感じなのでしょうか。定員5名で、1室を借りて、それで認定を受けた保育者の方がお1名で…。

子ども支援課長
古川委員
子ども支援課長

保育者は、2名常駐です。

定員5名の方を、毎日、1日中見ていらっしゃるんですか。

はい。常駐の他に補助者も入れますので、ローテーションをかけて、1日中保育をする形になります。

古川委員
子ども支援課長
古川委員
子ども支援課長

ちなみに、認定を受けた方は何名いらっしゃるのですか。

予定では、8名です。

その8名の方が交代で行うんですね。

そうです。今のところ、家庭的保育事業に参加するご意向でございますので、8名の中で、常駐2名という形になり、毎日のシフト等は、あいぽーとステーションと協議させていただきます。

古川委員
子ども支援課長

まだ事業は開始になっていませんが、家庭的保育を利用されるお子さん方は、一度入ったら事情がない限りずっと利用されていかれるのでしょうか。

他区の事例を見ると、当初は認可保育所をご希望されていた方もかなり多いのですが、小集団で行われるこの事業が、自分たちの子どもにも合っているんじゃないかということで、認可保育所ではなく保育事業をずっと利用される方が多いと伺っています。その辺を今回実施して確かめていこうかなと思っております。

古川委員
中川委員長

わかりました。

10月5日号広報千代田で、10日からの申し込みということで、期間が結構短いと思うのですが。

子ども支援課長

そうですね。月々の認可保育園の締め切りと、終了日を合わせている関係

でそうになっております。

中川委員長
子ども支援課長

ただ、定員が5名なのですが、かなり問い合わせも多いです。

もう問い合わせがあるのですか。

はい。もしかすると殺到する場合もございますので、それで、長い期間ではばく、先着順で募集させていただきます。

中川委員長
子ども支援課長
中川委員長

以前からそういう声が前から多かったですか。

予算の概要を公表したときに、かなり反響がございました。

わかりました。

ほかにいかがでしょうか。

市川委員

「保育者又は保育補助者と三親等以内の親族関係にないこと」とは、どういう理由でこうになったのですか。

子ども支援課長

保育者とお子さんの関係が余りにも近いと、ご自身のお子さんを保育するような感じでご利用されるのは良くないとのことで、ある程度の制限を設けさせていただいております。

市川委員
中川委員長

かわいくなってくれるなら、その方がいいのではないかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

中川委員長

それでは、次に行きたいと思います。

次に、児童・家庭支援センター所長より報告をお願いいたします。

児童・家庭支援センター所長

私からは、障害児放課後等支援事業の夏季休業期間中の実施について報告させていただきます。

この事業は今年度から実施するというので、7月24日の教育委員会で実施の予定についてご報告させていただきました。予定どおり、7月26日から8月31日まで、事業を実施し、完了いたしました。

実際に参加されたお子様ですが、中学生12名で、高校生7名の、合計19名になります。

実施場所は、児童・家庭支援センターが今工事中ですので、同じ建物の千代田小学校の3階のプレイルームをお借りして、事業を実施いたしました。

事業は、NPO法人こどもの発達療育研究所に委託をして行いました。

1日当たりの平均の出席者ですが、8.7名で、1人当たりの平均参加日数は8日間になります。

指導内容ですが、記載のとおり、作業指導、理学療法、それから音楽療法や公園への外出、プール、または調理実習などを行いました。

最後に、初めて実施したので、アンケート等をとりました内容を記載してあります。

毎日子どもが楽しんで参加しているので、事業をぜひ継続して欲しいという意見が大変多くて、参加されているお子さんも、冬休みがとても楽しみだという意見をいただいています。また、毎日、連絡帳でお子さんの様子を保護者に伝えていたんですが、その連絡帳の記載が大変わかりやすく、様子がよくわかってよかったですという意見もいただきました。とても良いプロ

グラムなので、小学生も利用できるよになると良いというご意見もいただいております。

報告は以上でございます。

中川委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

古川委員

私も、中川委員長と、1日ですが、参観に行ってみまして、お子さんたちのものびのびとしていましたし、それぞれのお子さんに支援がしっかりとされていて、充実した内容だなと思いました。

利用者の意見の中に、預かりではなく療育的なプログラムを実施されてとありましたが、本当に手厚いなと感じました。

私が行った日は音楽療法だったんですが、指導者の方が、お子さんの状況を見ながら進めてくださっていたので、様々なお子さんが集まっていますが、その状況、状況で、無理のないように進めていて良かったと思います。

利用者の方の意見は報告していただいたもので全てでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

全部ではなくて、ピックアップして報告いたしました。

古川委員

私から見ても、お家の方にとってもお役に立っているんじゃないかと思いましたので、今後も続けていって欲しいと思っています。

利用者でないとわからない点もあると思うので、意見があったらどんどん取り入れていただいて、改善していただきたいと思います。

あと、意見の中に、小学生も利用できると良いとありましたが、小学生のお子さんたちは、夏休みの間の過ごし方として、区のほうで設けているというように聞きましたが。

児童・家庭支援センター所長

親御さんが就労している場合は学童クラブでお預かりしているんですが、就労がない場合は学童クラブは利用できないので、児童館に遊びに来ていただいて、利用していただくことができます。しかし、親が就労していないお子さんについて、同じようにプログラムをして欲しいという意見がありましたので、来年度につきましては、利用できるように考えたいと考えているところです。

中川委員長

1日定員10名ですが、実際は、それより少なかったと思います。なぜ、10名にしなかったのですか。

児童・家庭支援センター所長

一応10名の枠があって、1人ずつに全員にヒアリングをさせていただいて、ご希望の日を聞いた結果です。10人ぐらいで予定してはいたんですが、急に体調が悪くなってお休みしたケースとか、お出かけする予定ができたりとかでお休みされる方が、1日に1、2人とかいらっしやって、平均すると8、7人になりました。

中川委員長

そうですか。10名いても大丈夫ですね。

児童・家庭支援センター所長

はい。大丈夫です。今年行ってみて、もう少し増やせるかなと考えておりました、来年は、もう少し定員を増やそうかなと考えております。

中川委員長

よろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

中川委員長

それでは、特にないようですので、指導課長よりご報告をお願いいたします。

指導課長

平成24年度千代田小中陸上競技大会につきまして報告を申し上げます。

この大会につきましては、毎年実施しているもので、今年度は10月12日(金)に実施予定で、午前9時から午後4時15分まででございます。

会場は国立競技場です。

参加者は、区立小学校6年生と区立中学校・中等教育学校の1年から3年でございます。

なお、この大会には、過去に婦恋村の小学生、中学生とか、あるいは私立校も参加していましたが、今年度、指導主事でお声かけをさせていただいたんですが、諸般の事情がありまして、参加いただけませんでした。なので、今回は区立の小中学校・中等教育学校の生徒たちです。

形式は、陸上競技大会形式で、本格的なものでございます。

主催者は教育委員会、主管が運営委員会となっております。

なお、目的につきましては、3つございます。記載のとおりでございます。1点目が、小中学生が協同活動を通すということ。2点目が、体力の向上や陸上運動・陸上競技の興味・関心・意欲を高めるということ。3点目に、スポーツを通しまして、公正な態度、あるいは自校を応援するという愛校心を育てることが主な目的でございます。

陸上競技の種目につきましては、(1)、(2)の記載のとおりでございます。

開会式の次第でございます。本区の副校長先生が司会を務めまして、1番から順に行っていきます。なお、4番の開会の言葉は、神田一橋中学校の校長先生に行っていただく予定になっております。なお、5番のごあいさつのところですが、区長のあいさつに続きまして、大会会長の教育委員長、中川委員長にごあいさつをお願いできればと思っております。よろしく願います。6番に祝辞、区議会の議長をお願いをしております。選手宣誓といたしましては、選手代表の麴町中学校の生徒と番町小学校の児童を予定しております。

閉会式につきましては、講評等、あるいは千代田区歌の斉唱、国旗・区旗・大会旗降納をした後、閉会宣言ということで、番町小学校の校長先生に宣言をしていただきます。

このような実施要項に基づきまして実施するものでございます。

報告は以上です。

中川委員長

この件に関しまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか

(「なし」の声あり)

◎日程第3 その他

中川委員長 | それでは、その他の報告事項に入ります。
各課長よりご報告がありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

中川委員長 | それでは、教育委員の先生方はいかがでしょうか。何かございましたらよろしくお願ひいたします。

(「なし」の声あり)

中川委員長 | それでは、特にないようですので、先ほど日程の最後にいたしました秘密会に入りたいと思います。

休憩 午後1時49分

— 再開 —

(以降、秘密会につき、非公開)

— 閉会 —